



～“はたらく”組織をえがおに～

Work-Lab 通信



Vol.53
2024.1

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は格別なご高配を賜り、まことに有難く厚く御礼申し上げます。
本年も一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。



「2024年に中小企業経営者様・人事労務担当者が注目すべきトピックス」

2024年には労働環境、障害者雇用、健康保険、年金制度など、多面的な法改正が予定されております。
事前の準備と理解が大切ですので、お気軽にご相談くださいませ。

2024年4月1日～

・「すべての業界で時間外労働の上限が一部適用」

⇒建設業や自動車運転業などに関しては、5年間の猶予期間が設けられていた。

・「労働条件明示のルール改正」

⇒追加される明示事項として、①「従事すべき業務の変更の範囲」、②「就業場所の変更の範囲」、③「有期労働契約を更新する場合の基準」等の条件が追加される。

・「裁量労働制(みなし労働時間)制度の見直し」

⇒裁量労働制を導入・継続する全ての事業場で、必ず「本人同意を得る・同意の撤回の手続きを定める」等の手続きが必要。

・「障害者の法定雇用率の変更」

⇒民間企業の法定雇用率は、現在は2.3%だが、2024年4月から2.5%に変更となる。

2024年10月1日～

・「社会保険加入対象企業の拡大」

⇒現在、パート・アルバイトなど短時間労働者の社会保険の加入義務は、従業員数が101人以上の企業だが、10/1より、従業員数51人以上100人以下の企業に適用が拡大される。

○2024年秋頃(予定)

- ・「マイナンバーカードと健康保険証が一体化」
- ・「フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行」

○その他、今後のトレンド

- ・ビジネスと人権(芸能事務所の性加害問題など)
 - ・リスクリング(今後、教育訓練給付金の拡充など)
- ⇒雇用保険被保険者が、教育訓練を受けるための無給の休暇を取得した場合に、賃金の一定割合を支給。

「その他トピックス」



①雇用保険法改正に向け進む審議

現在、雇用保険制度全般について、見直しの審議が行われている。

【審議内容】

★雇用保険制度の適用拡大について

⇒週所定労働時間が10時間以上20時間未満の労働者にも適用される。2028年度中に施行予定。

★基本手当(自己都合離職者の給付制限期間等)について

⇒令和2年1月から期間を3ヶ月から2ヶ月へ短縮しているが、令和7年度から、さらに1ヶ月へと短縮予定。

★育児休業給付の給付率引上げについて

⇒令和7年度から、産後パパ育休期間と同じ期間である28日間を限度に、休業開始前賃金の80%相当額の給付を予定。

★育児時短就業給付(仮称)について

⇒2歳未満の子を養育する場合に給付、時短勤務中の各月に支払われた賃金額の10%の給付を想定。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/001181281.pdf>
「第190回労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会」

②企業内の不正行為を解決するための内部相談窓口の整備

企業内部の不正行為が明るみに出て、社会的な課題に発展することがある。今後、誠実な対応が更に必要となる。また、従業員が301人以上の企業には、内部通報窓口の設置義務(公益通報者保護法)がある。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/hajimete
「はじめての公益通報者保護法」

「弊社主催の無料オンラインセミナーのご案内！」

中小企業経営者様・人事担当者様対象
無料オンラインセミナー

人事のプロが教える！
**2024年 人事が注目すべき
3つのテーマとは？**

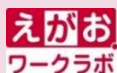
参加費
無料！

開催日時	対象	開催形式
2024年 1月25日(木) 13:00～14:30	中小企業経営者/ 人事担当者 定員 30名	オンライン(zoom)開催 ※お申込みいただいた方に 当日のセミナーURLをご案内 いたします。

「今月の無料相談会」

開催場所	日時・場所	備考
京都	日時：1/11(木) 13:00-17:00 場所：京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	※ご予約不要です。 お気軽にお越し下さい。 (BIZ NEXT受付へ)
大阪	1月は実施の予定なし	—
東京	日時：1/18(木) 10:00-17:00 場所：ビジネスエアポート東京	※要予約になります。 事前に下記問合せ先まで ご連絡下さい。

～発行元～



社会保険労務士法人えがおワークラボ

代表社員 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ：社労士5名、行政書士1名、職員13名>

<えがおワークラボグループ>

京都オフィス 〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館3階

TEL：(075) 352-2848 FAX：(075) 320-3689

東京オフィス、大阪オフィス、松山オフィス

【お問合せ】 info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)